


西胆振行政事務組合「火葬場整備事業」に関する
基本構想（案）及び基本計画（案）

2018(平成30)年10月
伊達市経済環境部環境衛生課
(火葬場整備事業 事務受託者)



「火葬場整備事業」基本構想（案）

1 基本構想策定の趣旨

『伊達市火葬場』は1978(昭和53)年に建設され、約40年間が経過しました。このため、建物の老朽化、火葬炉の経年劣化が進んでおり、新たな火葬場を、長期的な展望に基づき整備することが求められていました。

整備にあたっての検討過程において、伊達市火葬場を利用する住民が多い胆振西部1市3町（伊達市／豊浦町／壮瞥町／洞爺湖町）による広域的な視点、共同による整備が望ましいとの結論から、整備主体は1市3町で構成される『西胆振行政事務組合』が担い、また、整備に関する設計・施工などについては、事務組合が伊達市へ事務を委託する方式とし、現在の伊達市火葬場の敷地を活用し整備事業を実施することとしました。

この基本構想は、現在の火葬場の利用状況、将来の火葬需要予測や火葬場施設の今後のあり方などを踏まえ、新たな火葬場施設整備にあたっての基本的な考え方や方針を定めるものであり、今後、この基本構想を基に整備事業を実施するために策定するものです。

2 現在の伊達市火葬場施設の概要及び利用状況

◎所在地	伊達市上館山町63番地10
◎建築年	1978(昭和53)年
◎構造	RC造 平家建て
◎延床面積	512.06㎡
◎諸室	告別室／炉前ホール／待合室3室／待合ホール／管理室 等
◎火葬炉数	3基

【伊達市火葬場利用状況】

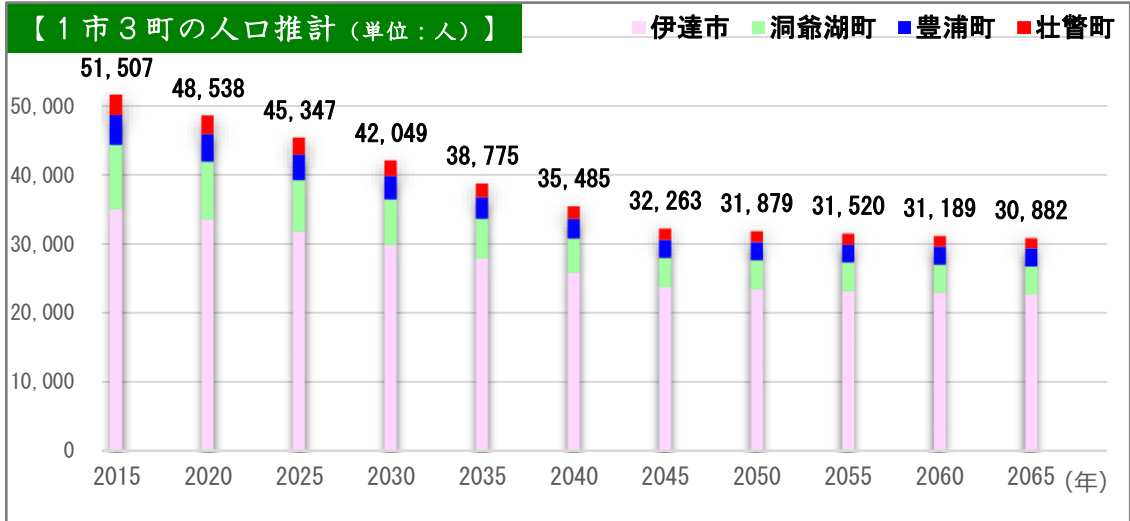
区分	合計	内訳				
		伊達市	壮瞥町	洞爺湖町	豊浦町	その他
【2015(平成27)年度】						
死亡者数	A	476人	46人	186人	79人	
伊達市火葬場利用件数	B	437件	40件	75件	16件	37件
伊達市火葬場利用率	B/A	91.8%	87.0%	40.3%	20.3%	
【2016(平成28)年度】						
死亡者数	A	497人	39人	212人	70人	
伊達市火葬場利用件数	B	460件	35件	75件	13件	38件
伊達市火葬場利用率	B/A	92.6%	89.7%	35.4%	18.6%	
【2017(平成29)年度】						
死亡者数	A	448人	42人	183人	82人	
伊達市火葬場利用件数	B	439件	38件	56件	25件	49件
伊達市火葬場利用率	B/A	98.0%	90.5%	30.6%	30.5%	

3

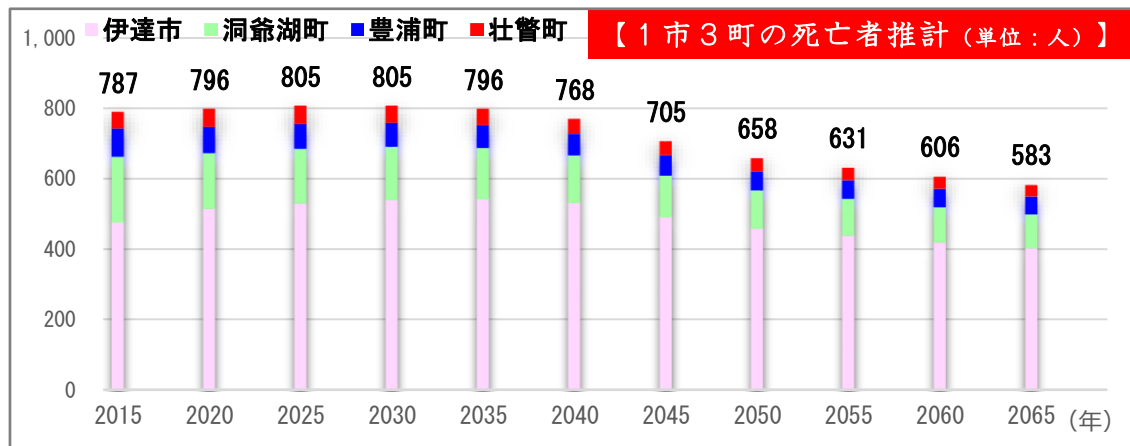
火葬需要の予測

2015(平成27)年の国勢調査による実績値を基に、1市3町の将来人口を推計し年間死亡者数の予測を行うと、**2025年、2030年**の805人が最大となります。

これに、1市3町区域内の持込率と、1市3町以外の管外率割合を考慮した年間火葬件数は、**最大876件**(現在の約1.4倍)になると予測されます。



※死亡者数の推計は「日本の地域別将来推計人口(2018年推計/国立社会保障・人口問題研究所)」を参考に算出



4

必要な火葬炉数の算定

予測される年間火葬件数は管外率割合を考慮して最大876件とし、更に火葬が集中する日を考慮し計算すると、一日最大**5.84件**の火葬能力が必要となり、1炉当たり1日2回火葬を行うとすると、**3基の火葬炉が必要**となります。

このことから、新たな火葬場の整備にあたっては、火葬炉を3基設置する計画とします。

火葬場は、住民の皆様一人ひとりの日常生活において利用頻度が高い施設ではありませんが、大切な方との最後のお別れをする場であり、年齢、性別などを問わず全ての皆様が利用する可能性のある施設です。

また、運営や維持管理には施設の規模や設備に応じたコストがかかることから、華美・過大な施設とすることは避けなければなりません。

これらのことを踏まえ、新たな火葬場の整備にあたり、基本構想において次のとおり基本方針（コンセプト）を定めます。

（1） 将来の火葬需要に対応した施設

増加が見込まれる火葬需要に必要な規模や機能を備える。

（2） ひとにやさしい機能的な施設

故人との別れの場所にふさわしい動線やスペースを確保するとともに、ユニバーサルデザインを採用する。

（3） 環境にやさしい施設

火葬に伴う燃焼排出ガス、騒音、悪臭等について国の基準を遵守し、周辺環境に配慮するとともに、外観は周辺景観との調和をとる。

（4） 運営管理がしやすい施設

効率的な運転やメンテナンスがしやすい火葬設備を導入する。

（5） 将来負担とならない身の丈に合った施設

将来の維持管理費に影響を与える華美、過大あるいは必要性が疑わしい設備等を採用せず、できるだけ将来に「つけ」を残さない。

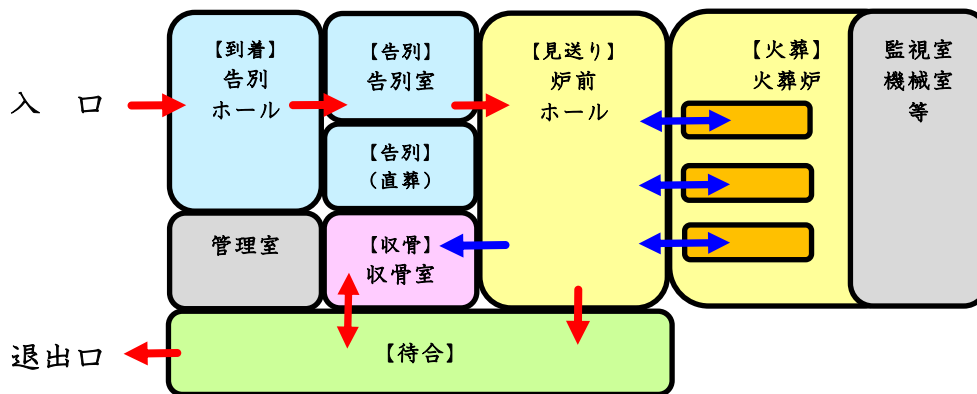
2018年 (平成30年)	11月	◎基本構想（案）及び基本計画（案） に対する住民意見の公募（パブリックコメント）
	12月	◎火葬場整備事業に係る基本構想・基本計画決定
2019年	3月	◎火葬場整備事業に係る基本設計・実施設計完成
	8月	◎建設工事着工
	⋮	◎関連条例等整備・運営方法等決定
	⋮	
2021年	2月	◎建設工事竣工
	3月	◎新火葬場供用開始
	4～7月	◎伊達市（旧）火葬場解体等工事

「火葬場整備事業」基本計画（案）

1 基本機能について

火葬場では、会葬者が故人との最後のお別れとなる「告別」をし、火葬炉に入るのを「見送り」、「火葬」終了まで「待合」を行い、焼骨を確認し、会葬者が骨壺に収める「収骨」に至る一連の営みによって、故人の死を確認し、その死を受容していく場となっています。

これらの葬送行為の一連の流れと火葬場のゾーニング（配置）を下記のとおり図示します。



【到着】	霊柩車と葬列車両を迎える	告別ホール
【告別】	最後の別れを告げる	告別室
【見送り】	棺（ひつぎ）が火葬炉に収まるの確認	炉前ホール
【火葬】	遺体を火葬する	火葬炉
【待合】	火葬終了までの時間をゆったりと待つ	待合室
【収骨】	遺骨と対面し収骨を執り行う	収骨室
【退場】	遺骨とともに火葬場を後にする	退出口

2 新火葬場に設ける各諸室等

基本構想における基本方針（コンセプト）と上記の基本機能から、新たな火葬場には、次の各諸室等を設けることとします。

- ◎入口ゾーン 風除室／告別ホール
- ◎火葬ゾーン 告別室2室（1室直葬対応）／炉前ホール／火葬炉3基／収骨室
- ◎管理ゾーン 火葬炉監視室／機械室／電気室／発電機室／事務室／倉庫 等
- ◎待合ゾーン 待合室(30人収容)3室／待合ホール／多目的(更衣等)室／キッズスペース／男女WC／多目的WC／授乳室／給湯室
- ◎駐 車 場 大型バス3台／乗用車20台／車椅子用1台／職員用5台
(上記の他駐車可能なスペース確保)
- ◎延床面積 1,200㎡～1,300㎡程度

新たな火葬場は、既存の火葬場の稼働に支障を来さぬよう、既存進入路の南側に配置し、工事期間中も会葬者へ安全が図れる配置とします。

駐車場については、車寄せ前に車いす用駐車スペース、入口の前に乗用車用駐車場を設置し、大型バス駐車場についても3台分配置する計画としています。



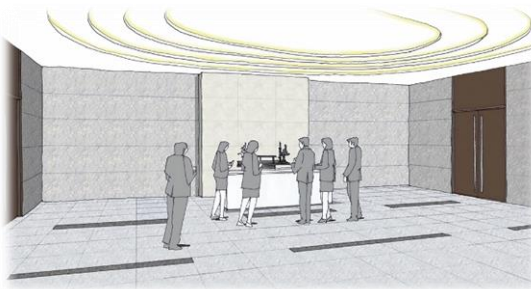
4 各諸室等イメージ図



■全体イメージ 和風建築として、棺や会葬者をやさしく迎えるデザインとします。



■車寄せイメージ
内部も含め段差が無く、棺が雨や雪に濡れないように長くて大きな庇(ひさし)を設置します。



■告别室イメージ
最後のお別れができる静ひつな空間とします。



■炉前ホールイメージ
石張りと木調の厳肅な葬送空間とします。



■収骨室イメージ
故人の尊厳や会葬者の心情に配慮した空間とします。



■待合ホールイメージ
キッズスペースや多目的(更衣等)室を設け、屋外が望める落ち着いた空間とします。



■待合室イメージ
椅子席と畳敷きを併設し、温かい風合いで気持ちを和らげる仕上げとします。